

平成30年度第3回総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成31年2月20日（水） 13:30～15:00

2 出席者

(1) 構成員

市長	園田 裕史
教育長	遠藤 雅己
教育委員	渡邊 敬
教育委員	佐古 順子
教育委員	村川 一恵
教育委員	嶋崎 真英
教育委員	中嶋 剛

(2) 説明者

教育政策監	丸山 克彦
教育次長	吉村 武史
こども未来部長	川下 隆治
大村市学校 給食センター所長	畑田 憲一

(3) 事務局

企画政策部長	山下 健一郎
企画政策課長	横田 良一
企画政策課係長	松園 洋平

3 協議事項

- (1) 学校給食について（子どもの健康と食生活）
- (2) 部活動の在り方について（競技力向上と部活動の制限）
- (3) 平成31年度教育に関する方針について

4 その他

5 閉会

企画政策部長 山下 健一郎

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第3回総合教育会議を開催致します。本日司会を務めさせていただきます、大村市企画政策部の山下でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座って進行させていただきます。

会議に入ります前に、報道関係者から撮影の申し出がっておりますので、これを許可しております。では、まずお手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は、次第と資料1「平成30年度第3回総合教育会議出席者名簿」、資料2「総合教育会議配席図」、資料3「中学校給食における米飯給食回数等のアンケート調査結果」、小学校もあります。資料5「大村市立中学校運動部活動の方針（概要）」、資料6「大村市立中学校運動部活動の方針」、となっております。資料は以上ですが不足分等ございませんでしょうか。あとで不足分がありましたらその時にお伝えいただければと思います。

それでは次第に沿って進めてまいります。開会に当たりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さん、こんにちは。本日は、平成30年度の第3回大村市総合教育会議に大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。今日は、報道機関の方もいらしていますが、連日大村市のことが大きく報道されていることも続いております。大変嬉しい事だと思っています。そういった中で、先程、実は先週末の県下一周駅伝の優勝報告に、大村・東彼チームの選手のみなさんがお越しになりました。10年ぶりの優勝だったのですが、この大躍進を遂げた背景には小・中・高校生の大活躍がありまして、本当に野口総監督も感慨深い思いで先程、優勝の喜びを述べられていました。実際、一番注目されていたかもしれない、廣中璃梨佳選手は、別の大会の調整のために参加出来なかった

のですが、つまり廣中さんがいらっしゃらなくても圧倒的な強さで優勝できたということは非常に嬉しいなと思っています。今日の議題の中にも一部そういった今、ものすごく大村市の子ども達、小・中・高校生たちが活躍をしています。文化部も含めてですが、そういった中で文科省が示している次年度からの方針というものをしっかりと協議をしてその中でこういった形で進んでいくのかをご意見を頂戴出来ればと思っています。県下一周駅伝の優勝の報道が翌日の長崎新聞の一面に大きく書いてありましたが、下段には「ミライ ON 図書館」の内覧式ということで、これまた大村市の話題が一面を飾っておりました。こちらについても内覧会が行われて、非常に関心が高くなっています。建物が完成をしまして、資料館部分も夏までには完成をします。これをどう活かしていくのか、10月5日が開館と決まっていますので、建物は出来ました、それをどう活かすのか、それをどういう風に市外県外に発信を出来て、利用出来てさらに大村の長崎県の発展に繋がっていくのかを、本当に教育を中心とした形でまちづくりを進めていく元年に平成31年はしたいと思っています。是非教育に関する話題がとにかく豊富な大村市ということで、教育委員を務めていただいている皆様には、我々がお願いしている立場ではございますが、誇りを持っていただいて、皆さんからも外に発信をしていただいて、今日のご議論も活発なご議論をいただければと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。本日は誠にありがとうございます。

企画政策部長 山下 健一郎

ありがとうございました。それでは早速次第3の協議に移ってまいります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領に従い市長が行います。園田市長お願い致します。

大村市長 園田 裕史

まず、協議事項の(1)学校給食について(子どもの健康と食生活)でございます。こちらについ

て事務方から説明をお願い致します。

教育次長 吉村 武史

教育次長の吉村でございます。私の方から説明させていただきます。着座にて失礼致します。まず、資料3 小学校給食における米飯給食回数等のアンケート調査結果についてでございます。まず、アンケートの調査の概要でございますが、目的と致しまして米飯給食の実施回数、小学校給食の充実に向けての検討資料とする為に、アンケートを取った次第でございます。対象と致しましては、市内小学校の全児童、それと保護者でございます。調査期間は12月3日から14日までとなっております。調査回答数は、一番下に記載しているとおりでございます。2ページをお願い致します。回答結果でございます。米飯給食の実施回数について、児童と保護者ということで分けております。「増やす方が良い」「今のままで良い」「減らす方が良い」ということで大きくくりしておりますが、パーセンテージから言いますと、「増やす方が良い」が52.8%、ということで半数以上を示しております。その中でも現在週3回の米飯給食ではございますが、「4回に増やす方が良い」というのが22.1%、「5回が良い」というのが30.7%ということで、米飯給食を週5回ともする方が良いというのが児童の場合は30.7%ということで、一番多い状況でございました。その下の保護者につきましては、同様の区分けをしておりますけれども、保護者の場合は、週4回の36.6%ということで、保護者については週4回、今は、週3回ですので1回増やす程度で良いのではないかと回答結果でございました。それと、米飯実施回数以外については、朝ごはんについて児童のみの間でございますが、「毎日食べているのか」「食べていないのか」というところで調査の方をしております。こちらにつきましては、「朝ごはんを毎日食べている」が83.4%、「食べていない」と回答した児童が0.8%という結果になっております。小学校のアンケート調査結果については以上になります。引

き続きまして資料4 中学校も同様にアンケートを行っておりますので、こちらにつきましては2ページをお願い致します。小学校よりも質問を増やしております。まず、給食の量についてでございますが、「多い」「ちょうど良い」「少ない」ということでどのような状況なのかということをお聞きしておりますが、こちらにつきましては、57.9%の生徒が「ちょうど良い」ということで回答しております。次の味付けにつきましては、「濃い」「ちょうど良い」「薄い」ということで聞いておりますが、「ちょうど良い」が80.6%との結果となっております。米飯給食の回数につきましては、現在中学校は、米飯が週4回でございますが、こちらにつきましては、「今のままで良い」の週4回になりますが、41.9%という結果になっております。一番下になりますが「給食を残すことがありますか」につきましては、「残さない」が64.9%ということになっております。「いつも残す」という回答をした生徒が5.8%いるということになります。3ページをお願い致します。では、給食を残す時の理由は何かということですが、「量が多い」が52.4%、「苦手なメニューがある」が52.6%ということになっております。「その他」が16.7%となっておりますが、これにつきましては、「給食時間が短い」、「しゃべりに夢中で給食時間内に食べきれない」、「美味しくないと」などの意見がっております。給食時間につきましては、35分の学校と40分の学校がございまして、35分から40分で給食の方を準備し、食べて、片付けの三つを入れての35分から40分で終えなければならないということで、給食時間が短いという回答がっているということでございます。朝食につきましては、「毎日食べている」から「全く食べていない」までありますが、「毎日食べている」が85.8%、かたや「全く食べていない」が2%という回答がっている次第でございます。今までは生徒ですが、次は保護者の回答結果でございます。「給食で重視する点はどこですか」ということですが、一番多いのが

「栄養のバランス」次に「衛生面」その他は、「給食の量」「食材の品質」であったりと、記載されているとおりのパーセンテージとなります。4 ページをお願いします。米飯給食の回数についてでございますが、こちら生徒の方と同様に「今のままが良い」というのが69.6%ということで、現状のままが良いというのが多いという結果になっています。「普段の食事と家族と一緒に食べていますか」という問いに対しまして、朝食につきましては「毎日一緒に食べている」から「いつも別々に食べている」までとありますが、一番多い結果は「別々に食べる時が多い」次いで「毎日一緒に食べている」でございます。夕食につきましては、「毎日一緒に食べている」が一番多く、次に「一緒に食べる時が多い」という結果になっております。給食費の額についてですが、現在一食当たり280円と設定しておりますが、こちらにつきましては「適切である」が一番多い回答となっております。給食費の改定につきましては、この質問をした時にちょうど給食費の材料の高騰がありメニュー変更があったというところもありまして、それを踏まえての回答になっているのか分かりませんが「物価上昇にあわせて改定するのはやむをえない」ということで60.8%の回答となっております。アンケート調査結果の説明については以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。このアンケートをもって、次年度4月からの給食のあり方というものを教育委員会の方で決定していくことになると思うのですが、教育長とも話をしている、私としてはご飯は多い方が良いのではないですか、ということで投げかけをして、教育委員会の中でアンケートをとって皆に聞いていくことで声が反映されるから良いのではないのでしょうか、ということで全体にアンケートを実施いただきました。非常に回収率も高いし、精度も高いアンケートだと思っています。私としては、米飯を小学校・中学校で

5回、5回が良いのではないかなと思っていたのですが、アンケート結果では小・中学校共に4回、中学校については今も4回ですので、そのままが良いのではないかと、小学校については今は3回なので、4回の1回上げた方が良いのではないかと、週に1回はパンがあっても良いのではないかなということでした。ここは総合教育会議として、私とみなさんとの色々な意見交換会であるので、パンはご自宅で食べてもらっても良いのではないかなというのが私の考えで、折角大村産のお米100%で給食を提供していますので、そういう意味ではご飯を5回にしても良いのではないかなと思っています。ただ教育長ともこのアンケートを見ながら話をし、児童・生徒と保護者のニーズが5回に振り切っている訳ではないので、ニーズに対応していくという意味では、徐々に考えていかなければならないということで教育長からいただきました。それともう一つは、先程の猛暑に対する野菜の高騰で、非常に給食献立メニューが大変苦慮をしていて、先般の12月議会でも村崎議員から給食のメニューが突然、各家庭に配っていたメニューと違うではないかということで、市長は知っているのか、ということでも言われましたので、ぼくは知らなかったです、と息子も変わったことを知らなかったということで、正直給食を食べられるだけでありがたい、ということだけなのでメニューが変わったからといって特に問題はわたしの家庭ではありませんでした、ということで話しはしました。ただ、一年間を通じてメニューを作っていく中で波があるでしょうから、ここにもある様に保護者から一定の理解はいただいているかも知れませんが、時期を見て状況を見て、給食費の改定というものはやっぱり議論等になっていくのかなということは市長として考えているところです。その時に、実は米飯であったらコストをとということなのですが、パンの方が高いということです。ここも含めて米飯を5回に出来ればお

かずをそんなに苦慮せずにより出来るのかなと思ったりしているところですが、これは私の考えです。皆さんからご意見等をいただければと思っています。

教育委員 村川 一恵

保護者としての前に自分の話をしたら、自分が小学校の時からご飯が少しずつ増えていった頃かなと思うのですが、とにかく白ご飯が嬉しかったです。もっと増えないかな、もっと増えないかなと常に思っていて小学校を卒業したことを覚えています。今の子ども達もなのですが、大抵は満足をしていると思うのですが、やはりパンよりもご飯の方が良いという話をしています。満足はしているのですが、ご飯であっても喜んで食べるかなと思います。少しでも増えると尚良いのかなと思うところです。先月、中学校の方にふれあい給食に参加させていただいた時の話なのですが「いただきます」をする前に、ご飯を増やしにいく大きな男の子と減らしにいく小柄な女の子が前にでて、ご飯で食べる量を節約していました。なんでかなと思ったら、やはり男の子は一気に食べられて短い給食時間でも大丈夫なのですが、短い給食時間に合わせるためには、短い時間だから女の子が減らす理由にあるのかなと思いました。もう少しゆっくり食べられればご飯ももう少し食べられるのかなと思ったところでした。それでパンだともうちょっと時間がかかるのではないかと思います。ですので今の給食時間に合わせるには、ご飯が適当なのかなと思ったところです。中学生の保護者から聞いたのですが、給食にすごく満足しているそうで、ありがとうございます、ということでした。

教育委員 中嶋 剛

基本的にはですね、わたくしは米飯給食が絶対ですね。パンはわたし自身もあまり食べません。この前、郡中にお邪魔した時に子ども達男女 10人ぐらいにどちらが良いか聞いた時に、10人が10人ともお米が良いと言いました。やっぱり私と一

緒ねと言ったのですが、本当に私は米飯が良いと思います。ひとつこういう話を聞いたことがあります。今のお母さん方は、かなりお勤めをしている方が多いと、そうした場合に朝ご飯の準備をちょっと手短に済まさなければならない、そうした場合にパンを準備しておくそれが非常に簡単だということですね。だからぱっとパンを食べて出てくる子ども達、これが結構いるのではないかと、そうすればやはり学校では米飯の方が良いなということを感じました。ただ一つ問題なのは、今、村川委員さんからあったように時間の問題です。これが先日行った郡中学校の2年1組の女の先生でしたが、先生の給食時間はどのくらいですかと聞いたら、たった5分しかありませんと、5分で全部食べなければならないと、色々世話をして、後片づけになったらまたしなければならないし、5分間で食べているのですということ、それはちょっと厳しいですねと言いましたけれども、今の時間を35分から40分と仰いましたが、その時間帯で本当に出来るのかなと、ただこれを伸ばせば実際には中学校の場合は日課に影響してきます。これは非常に難しい問題だなと言う風に思って、工夫して色々としなければならないということを変更して感じました。しかし私が現場にいる頃は、中学校は給食がありませんでしたので、今は良いなど、本当にあの時行って思いました。以上です。

教育委員 嶋崎 真英

保護者らしいことを一度もしていない親でございますが、遠藤教育長、渡邊先生、私はほぼ同世代でございますので、それこそコッペパンや脱脂粉乳の時代なのでそれがアメリカの農業政策で有り余ったそれこそ小麦粉や脱脂粉乳を日本に押しつけた結果だと思うのですが、私も米飯給食というものがここまで充実しているとは正直思わなかったのですが、まずアンケートの結果からすると、週4回が適正なのだろうという様に感じます。食育や食文化で考えると、地産地消というのは良いことと思うのですが、週1度のパン食というよう

なことであれば、例えば学生の時まではテーブルマナーを知らないで、あるいは海外のそういう食事等の知識が殆んどないままに社会人になるので、食育という立場から考えると美味しい海外の料理があるのか分かりませんが、あるいは給食センターで調理できるか分かりませんが、折角であればそういう様な取組もなさって紹介をして、その国のことを子ども達にも伝えるというような試みがあっても面白いのかなというような気がします。以上です。

大村市長 園田 裕史

良いですね。ポルトガルや姉妹都市なども良いですね。

教育委員 嶋崎 真英

郷土料理もあるけれども、ポルトガルの料理とか良いと思いますね。そこで関心を持つということもあるでしょうね。

大村市長 園田 裕史

パンをどうせやるのであればそういう洋食のメニューにパンを出して、海外の食文化という感じですね。

教育委員 嶋崎 真英

あまりそういうものを表に出して取り組んでいくところはそうそう無いのかも知れないですが。

大村市長 園田 裕史

今、畑田さん何かありますか。海外の姉妹都市のものを使うようなものは。

給食センター所長 畑田 憲一

給食センターの畑田でございます。先程お話のありました海外のメニューでございますが、海外の方の各土地の郷土料理ということで、色々な外国の料理も紹介をして給食に出しているところです。ポルトガルにつきましても、シントラ市と姉妹都市でございますので、ポルトガル料理ということでタラの料理「バカリョウ」と言いますが、タラを使った料理と、トマトのスープということでポルトガルのメニューを出していることもあります。今後ともそういった形で子ども達に外国の

こと、特に大村市と関係のある姉妹都市に由来するような料理を今後とも出していきたいと思います。

大村市長 園田 裕史

その時はパンなのですか。

給食センター所長 畑田 憲一

その時はパンです。なかなかやはりその土地の料理が外国の場合はパンが主食ということが多いため、やはりそういうこともございまして、バラエティを出すためにパンも残しておくことは良いのかなと、ポルトガル料理にご飯というものはちょっと合わないということもあるのかなという思いもあります。

大村市長 園田 裕史

それともう一つ、基本的にどうしてパンがあった方が良いのかというのはどういう考えからあるのでしょうか。

給食センター所長 畑田 憲一

もともとは、パン給食から始まった流れの中で、パンがあってそこに週5回のパン食から米飯をもってこようということで少しずつ増えていったという経緯がまずあります。その形で今は週3回がご飯、そしてパンがきているということになります。やはりどうしても日本の食生活の中でご飯メニューの和食がメインになっているのは分かっていますので、そういったところで私達も週4回ぐらいはご飯が良いのかなと、但し今言ったような外国の郷土料理であるとか、やはり日本と言っても和食ばかりではないので、色々な西洋料理をアレンジしたような料理もございまして、子ども達には、色々な料理を食して欲しいところがあって、パンが残っているところでございます。

大村市長 園田 裕史

ちなみにパンはどのようなパンがありますか。毎回同じパンなのですか。例えば、クロワッサンの日もあればフランスパンの日もあれば食パンの日もあるのですか。

給食センター所長 畑田 憲一

基本はコッペパンになります。コッペパンでその中には特殊パンとしてパインパンであったり、黒糖パンであったり、みかんパンや米粉パンがあり、一応コッペパンをベースにしたものという形でやっています。

教育委員 佐古 順子

私も給食会に行って参りました。すごく男の子達が山盛りにおかわりしている姿を見て、とても微笑ましく思いました。クラブ活動は何をしていますか、と聞くとテニス部やサッカー部など走ってカロリーを消費するようなクラブだったということが印象深く感じました。やはり先程、村川委員も仰ったように女子の生徒は最初に減らしにっていました。先生のお話によると運動クラブで活躍している子は良く食べて、文化クラブの女子は少量の給仕を望むということでした。生徒それぞれの運動消費カロリーに合わせて給食を楽しんでいるのだなという様子を見てとても有意義でした。やはりカロリーと運動量と米飯というのが関連性があるのではないかと実際に子ども達を見て感じました。よく強豪校のサッカー部では90分走り続けるために、どんぶり飯を3杯食べることがまず一年生のスタートだよ、ということで話を聞いたことがあったのですが、長崎県の栄養師会の先生方の講演でした。食欲が落ちないでカロリー摂取をするために、清涼飲料水の摂取をやめて、なるべくご飯を食べられるように努力しているというお話を聞いたり、シンクロナイズドスイミング強化合宿の時にはとてもハードな練習なので、疲労のために食欲不振になってその日の夕食を食べられないほどの疲労感がたまるそうです。でも食べられなくても食べないと次の日の練習に影響がでます。5,000カロリー程摂取しなければならぬので必死になって食べるという話を聞きました。個々によって選手によって志向が違うので、お米料理でも普通のご飯もあればピラフもあれば色々なものがあるので、何でも良いから口にする、小麦料理についてもピザもあればスパゲッティも

あって、パンもあるのでとにかく何でも一口でも多く何種類でもとにかく食べて次の日の練習に参加出来るように、食事摂取量が減ると倦怠感も取れないということで、翌日の練習に備えて非常に食事の摂取量に気を付けているという話を聞いたことがありました。子ども達の様子を見てみると、聞いた子ども達だけですけれども、運動部でよく走っている子達は、やはりたくさんどんぶりにご飯を入れて喜んで食べていました。カロリーを米飯で補うことになると、ビタミンB1の強化はどのようなのかなと、それが気になったことでありました。色々と献立をまた工夫する必要があるのではないかと思いました。アンケートを見ますと、週1回ぐらいはパンも良いのではないかと結果がありますので、週4回ぐらいは適切かなと思いました。でも全く毎週毎週週1回はパンでなくても、先程お話しがありましたようにポルトガル料理だからパンとか、月に何回かパンでも良いのかなと、月に4回パンにするのか、月に2回パンにするのか色々と金銭面のこともあるでしょうし、カロリー摂取というのがひとつキーワードだったかなと思います。もう一つ感じたのは、先程お話しがありましたように給食時間です。やはり先生方が必死になって、あと一分です、あと三分だよ、あと五分だよ、大きな声をあげられて必死になって先生方が指導なされていたのを感じました。配膳時間、食事時間、片付けの時間、給食センターの配送車に送り届ける、窓口まで持っていくことが最後の時間なのだ。タイトな時間ながらも担任教師を中心に生徒達が努力していることは感じました。給食センターの配送車の出発を遅らせないように、配送車まで持って行ってね、ということで、先生が大きな声をあげられている姿がとても印象的でした。もひとつは、その時には詳しくお話を聞けなかったのですが、アレルギーの点でどうなのかなと感じました。お米のアレルギーの方がいらっしやらないとは限らないと思います。お米のアレルギーは食物穀物油に量に注意したり、背中が痒

くなるとか、色々な症状がでると聞いています。小麦アレルギーは、テニスのジョコビッチ選手が、グリテンフリーの本を出されてとても有名です。ジョコビッチは米製品、乳製品にアレルギーがあったり、トマトを食べるとちょっとしたアレルギーが出たりと、その話は有名だと思うのですが、週1回でもパンがあった方が良くと望んでいるお子さんがいらっしゃるのであれば、そこら辺は考慮して現場の先生方や栄養士の先生方が感じていらっしゃることを尊重して進めていってほしいと思います。

教育委員 渡邊 敬

この前の給食に行けなかったのでおいしいことをしたなと思ったのですが、昔50年以上前のそれこそ給食が始まった頃の給食の思い出を思い出してみますと、あまり時間が短いということを感じていなかったということと、パンが結構小さい時は大きかったと思いますね。私は食べられる方だったのですが、食べられない子がいて半分残したり、そういうのがありました。それから、おかずの方も足りないとか、その印象があったのですが、今は充実しているみたいですね、今の給食はですね。だから献立も良く考えてあるなと小学校の給食に行った時の印象ですが、そう思いました。昔は1,800カロリーと言っていましたね。三食です。一食当たり600カロリーですね。だからちょっと足りないかなと思いました。パンに違和感はありませんでしたが、やはりアメリカの政策で小麦、水、そういうグリーンジュースなどが入ってきたのでしょうが、パンじゃない方が食べやすく調整しやすいのかなと思っています。ただ先程から仰っている世界各地の料理を学ぶために他の週に1回は米飯以外の主食も良いのかなと思っています。

教育委員 中嶋 剛

ひとつ良いですか。このアンケートの中でもうひとつもうちょっと深く聞いて欲しかったなと思うのが、朝ごはんを食べているかどうかの他に、

その朝ごはんは日本食なのか洋食なのか、これがあったらですね、尚だからこうなのだな、ということが出てくるかもわからない。それともうひとつ、このアンケートを見て私が心配になったのは「食べていない生徒」「食べていない子ども」あるいは「あまり食べていない子」これが小学校で5.2%、中学校で6.4%、これだけの子どもが朝ごはんをあまり食べていないということで、これが一つ問題であるなと思います。県教委の中でも朝ごはんはしっかり食べましょうということで一生懸命進めていますね。そういう点でこの子達は、どうして食べないのかなということがちょっと心配ですね。

教育委員 佐古 順子

中嶋先生が仰いましたように、給食交流会の時に朝食のメニュー何を食べましたかとだいぶ聞きました。運動選手の男の子は朝からのシチューを食べてきたと、栄養価のある朝食で立派だねと話すと、給食は毎日ご飯が良いとその子は言いました。朝からシチューを食べて昼はご飯で、こんなに大盛りのご飯を食べていました。たぶん運動量が多いと思います。テニス部で活躍している子だそうです。ご飯のお供の高菜とツナの炒め物をおかわりして、ご飯と一緒に食べていました。とても笑顔で食べていて、良い光景だなと思いました。やはり朝食の献立のアンケートが欲しいなと感じました。何人かにしか朝ごはんが何だったか聞けなかったのですが、やはり朝食が米飯中心だからお昼はどうなのか、朝食がパンだから小麦製品を使った食品が多いから給食はご飯の和食中心が良いというように、その子によってまた違うのではないかなと思いましたので、もしも出来ればの話ですが朝食の献立等をお話し聞かせていただければと思います。

教育長 遠藤 雅巳

まず二つのこととお話ししたいと思います。私の体験からのものですが。私は嶋崎委員と渡辺委員と同じ世代なのですが、ちょうどやまぎりのパ

ンと脱脂粉乳とおかずを自分で持ってくるというようになっていました。ちょうど地元の佐世保から長崎に来て、長崎の学校だったのですが、佐世保は完全給食だったのですが、長崎に来たらおかずだけ持ってきてください、ということだったのですが、その当時父親も仕事の都合で長崎に来たのですが、家計的に苦しくおかずだけ持ってきて毎日開けたらおからだけとか、卵だけというのが続いたものですから、グループで組んでご飯を食べるのですが、女の子達のものを見たら当時珍しいウィンナーが入っていたり、サラダが入っていたりしたものですから、私は無意識に小さいおかずの入った弁当箱を下に置いて見えないようにして食べていたのですね、今はちょっと考えられないですね。でもそれがずっと続いて、なんか恥ずかしいなということで、やっぱり経済的格差があったと思うのですが、親にも何も言いませんでした、これがうちの家庭なのだと思っていましたので。ただそういうのが学校給食の中で色濃く反映されている時代だったので、今はみんな平等に時間は短いですが、食べるということが非常に大事だなと。私はそれから学校を転校したりして半年くらい病気で学校を休んだのですが、色々な原因があったと思うのですが、そのひとつの原因がこれにあったのではないかなと、なんか恥ずかしいな、学校に行くのがちょっと嫌だなと、そういうこともあって、今の生徒たちは恵まれていて公平にみなさん食べられるので、良かったなと思っています。もうひとつの話ですが、工業に校長でいた時に、マラソン大会の後に母の会で豚汁を炊いていたのですが、非常に工業の豚汁は有名で大釜で炊くわけですが、是非、私の経験だったのですが、保護者会にご飯を付けてやってくれないですかというような話をしたのです。ご飯とちょっとしたふりかけでも漬物でも何でも良いので、昼にたぶん購買部でパンを買って食べていると、パンしかないのです、サンドイッチなどしかなく、どこも外販で弁当を入れてくれるところがなくて、

そこは昼休みに生徒達がいっぱいいたまってパンを買っているのです。だからご飯を付けてやってもらえませんか、ということで私の時に言いました。そしたら、そこからガス釜を買わないといけない、もっと釜を集めなければならないなどで、いやいやではないかということで、大論争になりました。結局、ご飯を朝3時から炊こうということになって皆さんに炊いていただき、そして子ども達にマラソン大会が終わって配る段階になったら、子ども達は豚汁以上にご飯が付いているということで喜んで、初めは握ろうかということで言っていたのですが、握らずに透明のパックに敷いて、そこにお漬物を入れてふりかけをかけて、これを喜んでありがとうございますと、みんな母の会の人達に言って、ご飯が食べられるのは嬉しいか、と言ってそれからずっと炊くようになっているみたいです。そういう二つの体験がありましたけれども、そういう意味ではお米が非常に大切であるなと思っています。アンケートの結果はこのように出ましたけれども、やはり良く考えて今後やらなければならないのかなと思っています。嶋崎委員が言われたようにひとつは外国のポルトガルの料理を食べると言ってパンが出る時にテーブルマナーをちょっと学ぶとか、そういう洒落たことを大村の給食でしたら良いかなと思いますね。4回出さなくても、2回パンでも良いかなと思いますね。ちょっとパンとおかずが合わない時もあるということで非常に苦勞が絶えないこともあります。そういう体験談も入れてお話をしました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。あと協議事項が二つありますので、最終的には教育委員会の中でご協議いただいでいくという事になりますが、色々な皆さんからの意見を私も聞くことが出来ましたし、委員の皆さんと共有出来たかと思っておりますので、また今後、教育委員会の中でもんでいただければと思います。それとひとつは、今後、教育委員会の中でご議論いただきたいのは、今のご飯と

パンの話もそうなのですが、やはり先程、佐古委員が言われたように、それと冒頭で私が言ったように、小中学生の特に運動部の部活動の子ども達の活躍が今年ものすごく、つまり大活躍しているということは、体格も良いし良く食べるんですね。市長室に表敬に来てくれる子ども達、保護者からは補食をということ言われています。補食はやはり衛生管理場という話があるのですが、教育長がいらっしゃった大村工業高校や大高もそうですが、高校は補食はオッケーですから、高校は衛生管理が守られて中学校は守れないということが、私はおかしな話だと思っているので、衛生上の問題はどうかしたら出来るかという話をしてもらいたいなと思っていて、極端に言うと白飯だけでも、という補食の在り方もあるかも知れないし、だからその点は、今後給食の方向性を直近で4月にどうするかということの決定もあるのですが、もうひとつのタイミングが消費税が上がる時にいよいよ給食費どうするの、という話になってくると思うので首長としては予算を伴うことについてと言うと、上げなければならない、ご理解をいただければならない、と言うことは私は覚悟を持っていますので、その中で今後4月と10月のタイミングがあるということでイメージしていただけたらなと思います。

それでは、次に協議事項2部活動の在り方について（競技力向上と部活動の制限）について説明をお願いいたします。

教育政策監 丸山 克彦

資料6「大村市立中学校運動部活動の方針」の表紙にありますように、去年の12月25日にこの方針を策定させていただきました。内容が細かいので説明については、資料5の概要の方でさせていただきますと思います。この方針策定に当たっては、昨年3月、スポーツ庁において国のガイドラインが策定され、それを踏まえて長崎県が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、それを参考として本方針を策定し

たという経緯がございます。この方針の中身を説明する前に、やはり上位の規定である国のガイドラインの策定に至った経緯を説明しなければならぬと思いますので、ちょっとお時間をいただきたいと思っております。我が国の部活動につきましては、生徒の自主的な活動ではありますけれども、学校教育の一環として行われ我が国のスポーツ振興を支えてきました。また競技だけではなく、異年齢との交流の中で生徒同士や教師等との人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が非常に大きいということがあるわけです。これは「日本型教育」などと言われますけれども、知・徳・体を学校が一体的に担っているのは我が国独特のことでございます。例えば、諸外国では知育については学校でやるわけですが、徳育は教会や家庭、体育は地域のスポーツクラブ等が担っており、特にフランスでは徳育の躰けの部分は家庭と教会で行うという区分が非常に厳格であったりということがございます。宿題なんかを多く出すと、家庭教育の機会を奪うということでお叱りを受けるといったことも言われています。また、アメリカでも学校に部活動があるわけですが、それは誰でもが入れる多種多様なものではなくて、例えばバスケットボール部に入るにしても学校で選抜をして優秀な人だけがそこに入れるといったことで、日本型教育とは全く性質が異なります。したがって、我が国は日本型教育でこれまで上手く教育が行われてきたということです。しかしながら昨今、少子化の進展や、社会構造の変化等により教育課題が複雑化・多様化して、学校や教師だけで解決出来ない課題が増えており、これは部活動に限らずですが、学校教育全体がそのようになっているということがあり、運動部活動に関しても従前の体制では維持管理が難しく、学校や地域によっては存続の危機にあるということが挙げられています。この点を少し説明すると、学校においては、我が国の先生の約半数は、競技経験の無い人が指導しているという実態がありま

す。それから長時間労働の問題です。平成 28 年に文科省が調査した教職員の勤務実態調査においても、過労死レベルの 80 時間超えが小学校において 3 割、中学校においては 6 割を超えており、その理由のひとつとして土日における中学校教師の部活動に関わる時間が、10 年前との比較で倍増していたという実態があります。それから少子化の部分で言うと、本市では幸い生徒が減少傾向にあるということはないですが、自治体によっては少子化によって、多種多様な部活動が存続出来ないということも挙げられています。それから学校ではなく、児童生徒自身の課題として、スポーツをやっている生徒とやらない生徒が非常に二極化している状況があります。やり過ぎている生徒は非常にやり過ぎているということで学校の健康診断では、5、6 年前に関係法令が改正されて、例えば座高や寄生虫卵の検査を失くす代わりに「運動器健診」というものが入ってきました。これは二極化で、例えば野球をやりすぎて肘がのぼせない子がいる一方で、運動不足で例えば屈伸が出来ない子どもがいるということを懸念されて健診項目が見直されたということです。この点、特に女子ですが、一週間の運動時間が 60 分未満と言うのが約 2 割（学校体育を除く）いるということで、非常に二極化が進んでいるようなことが課題として挙げられています。したがって、学齢期だけではなく、将来においてもニーズに合ったスポーツ活動を行うことによって生涯スポーツに親しむ基盤として運動部活動を持続可能なものにするためには、そのあり方や抜本的な改革に取り組む必要があるのではないかということで国のガイドラインが示されたということでございます。その内容ですが、国のガイドラインにおいては、先程言った部活動の教育的意義を示しつつ、生徒がバランスの取れた生活を送れるよう、学期中は平日と土日に各 1 日以上、合わせて週 2 日以上の休養日を設けること、長期休養時の休養も学期中に準ずること、1 日の活動は平日 2 時間・休日 3 時間程

度にとどめるといったことが示されています。併せて、学校に設置する部の数の適正化、複数校による合同部活の推進、部活動指導員の起用、参加する大会の上限設定などが要請されており、加えて、大会主催者には開催日程や参加資格の見直しを求めるといったことまで踏み込んだ内容となっています。これに準じて県の方針が示され、それに基づいて市の方針を策定したところです。資料 5 の方針概要についてご説明しますが、「はじめに」と「1. 策定の趣旨」の部分は今申し上げた国のガイドライン策定の趣旨と同様でございます。本方針は 6 つの項目からなっていて、「2. 適切な運営のための体制整備」の項目は、この方針に基づいて校長は毎年度「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定すること。運動部顧問は年間・毎月の活動計画と活動実績を作成してホームページ等でそれを公表することとしています。次ページの「4. 適切な休養日及び活動時間等の設定」の項目は、国のガイドラインに沿って、ジュニア期のスポーツ活動時間に関するエビデンスも踏まえて学期中は週 2 日以上の休養日、合わせて家庭の日をノ一部活動の日とすること。1 日の活動期間は長くとも平日 2 時間・休業日 3 時間とすること。それから、大会直前においては練習をしなければならない、といったこともあろうと思いますので、そうした場合には別途計画的に代替の休養日を取ることを。長期休業中は学期中に準じた扱いを行うとともに、長期休養（オフシーズン）を設けることとしています。それから「5. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」の項目では、例えば季節ごとに異なるスポーツを行う活動であるとか、ゆるい部活動というかレクリエーション志向で行う部活動など、ニーズに応じた活動のできるものの設置を検討するといったこと。それから、これも重要だと思うのですが、「5. (2) 地域との連携等」の環境整備にあたっては、保護者や各団体、地域の方々にも理解をいただいて協力をいただくこと。それから「6. 学校単位で参加する

大会等の見直し」に関しては、本年1月、県の体育保健課から通知がありまして、大会参加の上限について、中学校体育連盟の大会については年2回、その他の大会については年7回程度を上限とする通知がなされています。これに準じて本市においても、方針策定の時点では具体的な回数は書かれていませんが、この通知を受けて上限の目安を定めるということでございます。ご説明は以上でございます。何かありましたらご質問いただければと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。学校の休みは、土日ということで分かるのですが、単純に今年度平成30年度の土日の大会数より31年度、32年度今後の土日の大会数というものが単純に減るといったことなのですか。参加出来ないということですか。競技によっては参加出来ないということですね。大会も減るといったことですね。

教育政策監 丸山 克彦

この方針が求めているのは、そういうことだと思います。

大村市長 園田 裕史

それが31年度からきちんと出来るわけではないですよ。間に合わないですからね。分かりました、ありがとうございます。これは結構大きくて、このことについてKTNさんが取材に来ていたと思うのですが、先程、帰られたのですが、あらゆる形で側面からスポーツを支援されている嶋崎委員どうですか。率直な感想というか、こういう話になっていくということで感想というか、どうですか。

教育委員 嶋崎 真英

ひとつは野球選手なんかで、やはり過度のトレーニングで故障してしまうということがあるので、ニュースでもよく取り上げられているのですが、ましては中学校の時に競技というのがひとつの大きな目標になっていて、そこで賞を取ることが名誉なこととなっていて、個人も自治体も含めて、

だからそこをどういう風に仕分けをしていくのかということが非常に微妙な問題だと思うし、これは国の文科省、スポーツ庁、県の教育委員会、それぞれの自治体、教育委員会というところで大きな基本方針は変わらないと思うのだけれども、それをやはり競技でないと先だって見えないので、皆さんそれを交通ルールの中でどの自治体も守るようなマネジメントをしていくのか、というのは非常に難しい問題だと思いますし、それを各運動部の顧問の先生がおそらく諸計画を立ててそれを校長に報告をなさるでしょうが、それを教育委員会の方にあげて、それをちゃんと違反というか、そういうことになりかねないですよ、これはね。そこがルールを守れ、になるのかということ徹底するのは非常に難しいですよ。先程、仰ったように回数についても制約制限がされていくのかどうかを含めてですが。ただ一番言えることは、練習のしすぎで故障してしまう子ども達が出て来ないように週1回の休養日であったり、平日も先程ご説明ありましたが、それとお休みの日を取れるような、ちょうど週2日休みということですよ、それが要するにスポーツ理化学的には適正なのだという、これが基本のルールになってしまいう気がしますね。あとは効率よく生産性を上げてトレーニングをして、短い時間でということ、これは働き方改革と一緒にのだけれども、そういう日本が進んでいる方向性はそういうことなんだなど、実感はしました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今、嶋崎委員から働き方改革の話もありましたけれども、これはひいては先生方の働き方改革にも繋がっていくという部分になっていくので、非常に大きな方向転換だと思っています。最後に言おうと思ったのですが、次回の次年度では働き方改革について、先生のですがその辺りを皆さんとお話し出来ればと私も思っていました。これは文化部も同様なので、大村は吹奏楽部の子ども達が相当強いのですが、そ

うなってくると、例えば佐古委員の御息女ではないですがダンス教室などに個人で習い事に通っている子たちはどうなるのかなと、色々と今からの部分でしょうが、因みにダンス教室は毎日だったのですか。

教育委員 佐古 順子

学校に通うことが先ですので、放課後の時間を毎日他のところに通うのは時間的にも金銭的にも無理でした。もちろん学校で放課後クラブ活動をしていただくのが理想かと思います。大村はシーハットがございまして、新体操クラブの子たちが活躍されています。色々な学校から集まって。大村のシーハットが使えない時は長与まで通っていた記憶もあります。グループで皆さん活躍されていますね。平日に2時間の練習となると、下校時間は何時になるのですか。

大村市長 園田 裕史

18時ですね。16時～18時になるので。

教育委員 佐古 順子

中学校で新体操の練習を18時までして、その後シーハットに行って、たぶん新体操の練習をしていると思います。新体操のマットは百万ぐらいして高いらしく、シーハットにはそれがあるので各市町から集まって練習をやっていると思います。どのくらいか忘れましたが、会費も伴うと思います。

大村市長 園田 裕史

今ですね、実はわたしの息子も全然試合には出れるようなのではなかったのですが、小学校の時からの流れで、中学校の部活ではなくてサッカークラブに通っていたのですが週3日でしたね。以外と部活ではない方がグラウンドを取れなかったりするんで、なんだかんだで週3日であったりしています。だからと言ってそれはクラブ運営ですから、当然強かったりしますし、科学的な練習方法をやっていたりしたので、少しずつ学校の部活動の在り方が変わってくる時期なのかなと思っていて、受け止めてというか、子ども達もだし保護者

も受け止めていかなければならないのかなと思います。今どちらかと言うと、保護者から私に対してとんでもないことだと、練習したいと子供が言っているのに出来ないなんて、させて下さい、と言っている保護者の方が多くて、どうしたものかなというところもあります。ただ政策監から色々説明があったように、スポーツ科学的にみても、医学的にみてもそうなのでしょうが、やったらやっただけがむしろにやった分だけ成果が出るというところではないようですね。たぶんそう言ったこともあるだろうなと思います。それともうひとつは、佐古委員が言われたみたいに、これをどこまでどう指導、監督するのかというところで、本当に例えば学校の部活動が終わった後に個人練習と称した集まりとか、どこかを借りてとか、そういうのが出てくるのではないかなと、いずれにしても4月1日からの運用開始になるんですよね、政策監、長崎県として。

教育政策監 丸山 克彦

今、学校の方で方針等を作っているところです。

大村市長 園田 裕史

つまりは4月8日から始業式が始まってから、来週から週休2日になるということですか。

教育政策監 丸山 克彦

そうです。既に週1日は休みにしていますので土日を含めてですが。

教育委員 嶋崎 真英

結局、国の方針がありそれに従って県の方針があり、その県の方針に従った各自治体の方針がありますと、それに従って運営をなさいよと、それはちゃんと報告をなさいよと、それがずっと上がって行ってチェックをされますよと、それを逸脱していたら指導がありますよ、と言う世界になるということですよ。

教育政策監 丸山 克彦

地教行法の趣旨から、指導まではされないと思いますが、例えば先程の部活動指導員などは国の補助金がありますが、補助金交付に当たっては、

部活動ガイドライン以上のことをしているところから優先的に措置しますということが明言されています。つまり週2日ではなくて、週3日、週4日休むところにこそ補助金が行くとか、そういうことになります。要するにそういうところは、教職員の働き方改革について本当に頑張っているんだというような評価で、色々なことが進んでいく可能性があるということです。

大村市長 園田 裕史

例えば参考までにですが、山下部長はソフトテニスを指導されているのですが指導者で、今どんな感じですか、週3回とか、土日は試合とか。

企画政策部長 山下 健一郎

週は、ほぼほぼ学校の都合もありますので、1日休みという形でやっていますし、対外試合も結局公式戦の部分と練習試合の部分があるので、そこはそれぞれ学校の指導者にとって千差万別で、ものすごくやっているところは年間30回から40回の対外試合を公式戦を含めてやっているところもあります。ただ今回の県の方針は体育協会を通じて県の連盟の方に来ていて、先日説明があった中では、こういう県の方針があるのでしっかり学校との協調をやって欲しいということで、特に第三日曜日の家庭の日は、ここは試合を組まないようにということで、これは各連盟から振興も含めて確認をしたところで、わたくしどもも大村市の公式戦を伴うのは大村市協会の方ですので、第三日曜日にはまっていた分は前後に振り分けた形にしてやっているということで、今年外部からしっかり計画の見直しをしたということです。確かに困るなという指導者の方が多いですが、ただそこはある程度「教育」という観点からいくと理解するところにもっていかなければならないなというところと、やっぱり逆を言えばクラブチームとしてもう一度登録をし直すという方法も出てくるのではないかとこのように捉えられる。ここまでは部活、ここからはクラブ活動ということですね。

教育政策監 丸山 克彦

先程も嶋崎委員が仰られましたが、やはりオーバートレーニングの可能性を踏まえれば、時間だけに着目するだけではなく、内容にも着目する必要があります。国際的な先行研究においても週16時間以上でスポーツ外傷や燃え尽き症候群の可能性が高まるといった研究成果がありますので、週16時間というものを目安にしながら中身をどう科学的にやっていくかということだと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。これは本当にですね、大きな転換期だと思っていて、ただ私くらいまでがギリギリスパルタ世代だと思うので、運動部のですね、ラグビー部だったのですが、我々は大村工業でとにかく頑張れスパルタでしゃかりきにやっていたのですが、それではなかなか勝てなくなって、勝ち負けだけの話ではないと思いますが、パフォーマンスが上がらない、ところが学校名を出してあれですが、私の下ぐらいから同級生は長崎北陽台が全国花園準優勝だったので、どうしてかなと思ったら、さっきの給食ではないですが、ご飯を食べて体を大きくして、それで進学校けれども練習時間を一時間か一時間半かで決めて効率よくやっていって強いということで、今もそうですよね、だから本当に転換期にそうやって早く取り組んだところは強いということが実体験としてもあってですね、そういう風に科学的に変ってきているのかなと思っています。非常に大きいテーマで、さっきありましたように、これはひいては先生方の働き方改革に繋がるということで非常に大きいですし、4月にゴーと言ってもですね、色んな皆さんからもあったように諸問題が出ながら改善修正しながら構築されていくのかなと思っていますので、今後もまた取り上げて協議、意見交換させていただければと思っています。

教育委員 中嶋 剛

ひとつあるのが、6校中学校がありますのでその6校の部活動の体育面、文化面を指導している

先生方が実際何名いるのかを、そういう点をひとつ把握していただきたいのがひとつあります。

大村市長 園田 裕史

働き方改革でということですね。

教育委員 中嶋 剛

そうです。それと共にこれをぱっと校長だけにたぶん学校に流していると思うのです、これは全部流してあるのですか。

教育政策監 丸山 克彦

ホームページの方にも載せています。

教育委員 中嶋 剛

これを本当に先生方に全部伝わっているのかどうか非常に疑問です。だから例えば各学校の部活動指導者、全部集められたら全部が良いのですが、代表何名かを各学校から出していただいて、そしてこの趣旨をきちんと説明する必要があるのではないかという風に思います。やはり徹底を、やるからには絵に描いたもちではもちろん駄目ですから、きちんとやった方が良いと思います。ただ本当に競技力を向上させるのと、この減らすこと、相反する問題がありますので、非常に難しいと思います。体協の方からもおそらく色々出てくると思います。

大村市長 園田 裕史

ちなみに学校長だけに文書はいつているのですか。教員にいつているのですか。

教育政策監

文書は通常学校長宛てになっておりますので。

大村市長 園田 裕史

そこで共有してもらっているということですね。分かりました。

教育委員 佐古 順子

ひとつ宜しいでしょうか。先程新体操の話をしましたけれども、大村市で九州大会があったりして新体操はとても盛んで、また素晴らしい選手がたくさんいらっしゃって、とても活躍していらっしゃいます。先程の給食に関係するのですが、その素晴らしいプロポーシオンを維持するために、カ

ロリー制限など色々な意味で努力しています。給食だけではないと思うのですが、カロリー制限している女子のアスリートもいます。鉄分不足や女子アスリート選手のための外来も今来ていますので、そう言った部分も少し考えていただけたらなと思っています。男子選手のカロリー摂取も話にありましたが、カロリーを抑えている選手もいるし、鉄分不足で精神的にも肉体的にも疲労している女子選手もいるので、そういった部分も考えていただけたらと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。皆さんから活発な意見が出まして、時間がせまっておりますが、最後に協議事項(3)で、協議というか報告になりますが、平成31年度の施政方針から教育に関するものについてご説明をさせていただきます。今日新聞報道にもありましたが、過去最高予算といいましても、昨年とほぼ同額の442億円で、0.1%増ですね、昨年度と比較して、その中身が教育に重点をとるという形で新聞報道されていましたが、引き続き皆さんのご協力ご理解、またはご提案をいただいて教育に非常に重点をおいた予算編成となっております。今月末から3月議会に入りますが、教育関係したものの中身を私から説明させていただきます。

まずひとつは長崎県立大村市立一体型図書館と大村市歴史史料館の複合施設「ミライON」の開館が10月5日ということでございます。非常に建物は間違いなく良いです。蔵書も202万冊の九州最大級です。これを活かすかということが必要なので、まず夏休みにはラジオ体操を「ミライON」の駐車場で開催しようということで計画をしておりますし、10月5日までの開館までの期間の広報や情報発信など、「わくわくドキドキが止まらない」みたいな形で戦略的に楽しみを広報していき、オープンした後にたくさん来ていただいて、たくさん利用していただくというような空間にしたいなと思っています。個人的には嶋崎委員のココウオ

ークのツタヤブックの開館が先行して非常に人気を博しておりますので、色々なアドバイスやご提案等をいただければと思っております。

次にこれもみなさま方から貴重なご提言をいただいていた実施ですが、すべての小中学校の普通教室及び一部の特別教室への空調設備が完了いたします。中学校は完了していますので、来年度小学校が秋ごろまでには全部付くのではないかと聞いております。おそらくこれだけの自治体規模でこの学校規模で、しっかりと31年度に設置が出来るのは大村市ぐらいだと思います。エアコンの数も確実に確保出来ると思います。決して勝ち負けではないのですが、みなさんのご理解のもとに、先行して昨年度の当初にあげていたからこそ出来たと思います。たぶん、他の市町全国で物が足りない、数が足りない、業者が足りないということが出るのではないかと予想されるほど全国的な動きになるので、本当にみなさんに感謝を申しあげたいと思っております。31年度に完了します。

次に大村小学校への普通教室にエレベーターの設置で渡り廊下を作ります。大村小学校を昨年度からいわゆるインクルシブ教育と言いますか、肢体不自由のお子様がここにいらっしゃるので、車椅子での移動も可能になるように、大村小学校に設置をする。玖島中学校もモデルにしたんでしたね。拠点ではなくてモデル地区ということですね。エリアをモデルエリアということになります。

次に小中学校の三学期制の移行というのが、32年度からスタートですので31年度は最終の仕上げに入るということでございます。

次に大村未来塾で新たに中学校の放課後子ども教室という形の事業の展開を新しくします。小学校の子ども教室というのは退職校長会等のご協力をいただいて小学校の空き教室や色々なところで開催をしていただいているのですが、その中学校版ということで、学力の定着と地域教育と言いますか幅広い教育を行うことで新たに新年度、設置をします。

次に中地区公民館を市民病院の隣に建て替えをします。これもいわゆる文化教育施設、地域の住民センター機能を持つということで、非常に大きな事業です。これもお陰さまで、現地の建て替えを防衛省のお金でやろうと思っていたのですが、防衛省のお金がなかなかつきにくかったのですが、結果的に市民病院の隣というところのエリアで建て替えを行えたので、そこは土地再生構築交付金というものがぎりぎりつきまして、約10億かかるのですが半分は国から獲得することが出来ます。本当に職員がよくアンテナを張ってぎりぎり申し込んでくれて、しっかりと間に合わせて建て替えが可能になりました。場所が変わるのですが、地域の方にはご理解いただいて、しっかり進んでいますのでこれは建て替えが完了することになります。

最後に通学路の安全確保ということで、PTAや地域から挙がっている通学路の安全管理または改善といったものを引き続き予算を投入してやっていきますのでよろしくお願いいたします。

本年度、最後の総合教育会議となりますが、31年度の教育施策も盛りだくさんでございますので、遠藤教育長を先導に、是非皆さんの活発なご議論のもと、教育委員会で色々のご議論、決定をいただければと思っておりますので、我々もしっかり一緒になって教育を前に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

企画政策部長 山下 健一郎

それでは協議が終わりましたので、私の方で進行を進めさせていただきます。ただ今の施政方針から教育関係を抜粋した予算内容でございますけれども、この後も定例教育委員会の中でも中身についてそれぞれ事業毎に予算案として説明があるかと思っております。

次第4その他に移ります。来年度の総合教育会議の開催予定ですが、5月、8月、来年2月の3回、それと10月には今年度実施しましたフリートークで意見交換会の場を持ちたいと思っております。

す。総合教育会議といたしましては、3回という形で進めさせていただきたいと思っております。早速ではございますが、5月は5月15日が定例教育委員会の日というように伺っておりますので、その日に合わせて行わせていただきたいと思いますと考えております。場所はこちらの会場ということで考えていますのでよろしくお願いいたします。改めて通知がいくと思っております。以上で終了となりますが、何か委員の皆さまからのご意見やご要望などはございませんでしょうか。宜しいでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

KTNの放送はいつですか。

大村市長 園田 裕史

さっきのですか。今日の夕方です。

企画政策部長 山下 健一郎

突然のご来訪で昨日連絡がありまして、対応が出来ていないところがありました。失礼いたしました。

教育委員 嶋崎 真英

5月15日は何時からですか。

企画政策部長 山下 健一郎

13時半からになります。13時半から15時までになります。その後、定例教育委員会があります。

教育委員 嶋崎 真英

去年もそうでしたね。午前中に用事があるのだけれども、大村市内合奏団の理事会総会がシーハット大村コミュニティーセンター第五会議室であるのだけれども、去年もそうだったようですね。ダブって来たように思います。

企画政策部長 山下 健一郎

教育委員会と私どもでまた調整をして連絡いたします。

教育委員 嶋崎 真英

14時にしたら長崎から駆けつけられます。総合教育会議だけでもですね。

企画政策部長 山下 健一郎

それではこれもちまして平成30年度第3回総

合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。